

主な内容>> ②赤い羽根共同募金・会費納入のお願い ③寄席観賞会・金婚写真撮影のご案内  
 ④ハートまつり ⑤貸出案内 ⑥寄せられた善意・まちがいがし

## 29年1月から法人後見事業を開始します

誰もが、自分らしく、安心して生活できるように

野田市社会福祉協議会では、平成27年度から「日常生活自立支援事業」を単独で実施していましたが、判断能力の低下により成年後見制度の利用が必要な方が多く見られるようになりました。

また、成年後見人については、現在は親族や専門職の第三者がほとんどを占めていますが、将来的には専門職外の第三者後見人が必要となることから、地域で暮らす高齢者や障がいのある方に代わって、財産の管理や法的な手続き、身上監護を行う「市民後見人」を養成する講座を平成27年より市の委託を受け、実施しています。

このような状況を踏まえ、判断能力が低下しても地域で安心して生活していくためには、日常生活自立支援事業から成年後見制度へ途切れることなく支援していくことや低所得で身寄りのない方に対する支援が必要であると考え、平成29年1月から野田市成年後見支援センターを開設し、法人後見を開始すべく準備を進めています。



関心の高い市民後見人養成講座

対象者は、市内在住で、上記の要件のいずれか一つに該当する方としています。

### 【対象となる方】

- ①市長申立をする方で他に適切な後見人等が得られない方
- ②十分な資力が無い等の理由で他に適切な後見人等が得られない方
- ③日常生活自立支援事業利用者で他に適切な後見人等が得られない方

### 法人後見とは

法人後見とは、社会福祉協議会などの法人が成年後見人等になり、後見活動を行います。後見活動の内容は親族や専門家が個人で行う場合と同じです。

## 暮らしの安心をサポートする2つの制度 「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業」

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断の能力が不十分な方に対する援助方法は「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」があります。

この2つの制度をどのように利用すればいいのでしょうか？

### 2つの制度の相違点

2つの制度は、よく似ていますが、「日常生活自立支援事業」は、本人との契約に基づいて、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭等の管理に限定していることに対して、「成年後見制度」は、家庭裁判所の審判に基づき、財産管理や福祉施設の入退所など生活全般の支援（身上監護）に関する契約等の法律行為を援助することができ

ます。ケースによって2つの制度を併用する場合があります。



	日常生活自立支援事業	成年後見制度
内容	日常的な生活援助の範囲内での支援	財産管理や身上監護に関する契約等の法律行為と身上監護
具体例	・福祉サービス利用の申し込み、契約手続きの援助など ・日常生活に必要なお金の出し入れなど	・施設への入退所契約、入院契約など ・不動産の売却や遺産分割、消費者被害の取消など

野田市社会福祉協議会  
 07124-3939



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。(再生紙使用)



# みなさまに支えられ、赤い羽根は70年

## 赤い羽根共同募金は、地域の福祉活動を支えています

戦後の荒廃が残る昭和22年に始まった赤い羽根共同募金は、みなさまに支えられ、今年70回目の運動を迎えます。

「共同募金」は、民間社会福祉の資金として、約30%が県内の民間社会福祉施設整備等に、約70%が野田市社会福祉協議会に配分され、地区社協活動や福祉団体の育成、ボランティア団体への支援など、地域の福祉活動を幅広く支えています。

また、大規模災害が発生した際の備えとして募金の3%以内を「災害等準備金」として積み立てており、この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われ

### 12月からは歳末たすけあい運動がはじまります

12月の1ヶ月間は、「歳末たすけあい運動」が展開されます。

この運動は、共同募金運動の一環として行われるもので、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする方が、安心して暮らすことができるよう、実施されるもので、「歳末見舞金」や特別養護老人ホーム入所者への「訪問理美容サービス」等の事業費として配分されます。

ています。

赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



赤い羽根共同募金

また、今年度より、歳末募金を活用し、75歳以上のひとり暮らしで、要介護度3以上の方を対象とした「エアコン・クーリングサービス事業」を新規に実施しています。

市内各地

で、街頭募金活動も行われますので、みなさまのご協力をお願いいたします。



募金 ↓ 配分

### 共同募金のしくみ ~募金から配分まで~

たくさんのボランティアのみなさんが募金運動に協力しています



共同募金会支会で各市町村の募金をとりまとめ

### 千葉県共同募金会

赤い羽根募金   歳末たすけあい募金

市町村社会福祉協議会

社会福祉関係団体  
社会福祉施設  
社会福祉協議会   援助が必要な個人・団体等



募金

配分



あなたの会費で地域福祉が支えられています  
(会費の一部は地区社協に還元し活動費へ)

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するために、地域のみなさまやボランティア、福祉関係者等の協力を得ながら、共に考え実行していく民間の福祉団体です。

野田市社会福祉協議会では、地区社協を核とした地域での活動やボランティアの育成、支援など、様々な地域福祉事業を行っています。みなさまから寄せられる会費は、地域福祉活動を推進する上で、貴重な財源となっております。

また、会費の一部は、地区社協の活動費として還元されています。

### 〔還元方法〕

具体的な還元方法は、一般会費納入額のうち、市社協納入額300円を超えた額と特別会員納入額の40%を地区社協に還元します。

一般会費は、1世帯あたり500円以上(年額)、特別会費は1世帯千円以上です。

みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。



今年の寄席観賞会は豪華共演

# 鈴々舎馬風と林家ペー来たる

野田市出身の落語家・鈴々舎馬風師匠と馬風一門による「寄席鑑賞会」を開催します。

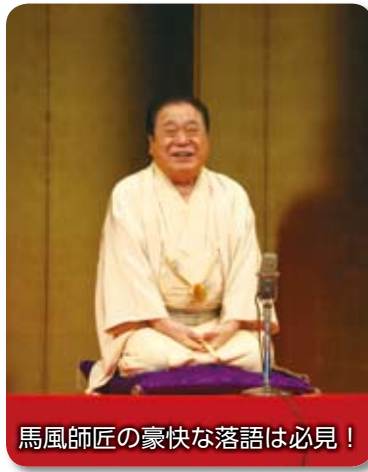
今年は、マルチタレントとして活躍中の林家ペーさんそして馬風師匠の明るく豪快な落語がライブがご覧いただける絶好のチャンスです。

寄席鑑賞会は、どなた様も入場無料でご覧いただけます。

当日は、市民ふれあいハートまつりも同時開催されますので、ご家族そろってお越しください。

〔日時〕平成28年11月19日(土) 13時30分開演

〔場所〕文化会館大ホール



馬風師匠の豪快な落語は必見!



多方面に活躍の林家ペーさん

## 入場無料

## 金婚さんいらっしやい!!

# 金婚の思い出を記念写真に

結婚50周年を迎えられた方を対象に、プロのカメラマンによる「金婚記念撮影会」を開催します。

希望される方は、11月8日(火)までに社会福祉協議会に電話で申し込みください。

後日、社会福祉協議会より招待状を発送いたします。

〔対象となる方〕

原則として、昭和41年に婚姻されたご夫婦

〔日時〕平成28年11月19日(土)

〔場所〕総合福祉会館第一会議室 (鶴奉5-1)

〔問合せ〕野田市社会福祉協議会

☎7124-3939

※撮影日以外の撮影や自宅に向う際の撮影は行いません。

## ファミリー・サポート・センター

### 提供会員募集

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをして欲しい人(利用会員)としたい人(提供会員)、両方を兼ねる人(両方会員)との会員組織による地域の相互援助活動です。

ライフスタイルの変化により、ファミリー・サポート・センターに対するニーズは、増えてくること予想されます。

次代を担う子どもたちを地域の力で支援する「ファミリー・サポート・センター」を支えていただける提供会員を募集しています。支援内容の多くは、保育所等の送迎や預かりといった、短時間の活動です。

できる時に、できる範囲で、子育てのお手伝いをしてみませんか。

〔問合せ〕

ファミリー・サポート・センター

☎7126-5050



地域ぐるみで子育て支援

## わたしのまちの地区社協② ～西部地区社協～

「互いに声かけ」

ささえあひつ地域づくり

西部地区社会福祉協議会

会長 東山 忠義

私たち西部地区社協は、「であい」「ふれあい」「ささえあひ」を基に活動しています。毎月のサロンをメインに地区社協まつり、自治会連合会と共催の運動会など、世代を超えた幅広い交流の場づくりを進めています。

特に、地区社協まつりは、園児、児童・生徒やハンディキャップのある方たちの団体にも呼びかけ、みんなで楽しい一日を過ごします。

また、視覚障がい者の方に、ボランティアグループ「点訳の会」を通して、生活情報の提供をしています。

地域の住民のみならず、手をとって支えあう「あったかい地域づくり」を目指しています。



岩木小での車いす目かくし体験

11月19日は、家族みんなで中央公民館へ

# 市民ふれあいハートまつりを開催

11月19日(土)に第15回市民ふれあいハートまつりが開催されます。

15回目を迎える本イベントは、NPO法人・ボランティア団体・地区社会福祉協議会など、様々な市民活動団体が、活動紹介や発表、実演、体験などを行うものです。

中央公民館前の時計の広場では、ボランティア団体等による発表が行われます。

好評の模擬店も多数出店します。

文化会館ロビーでは、福祉のまちづくりフェスティバルも同時開催され、恒例のスタンプリー(景品あり)も実施されます。



屋内外で様々なイベントが展開されます

## ポスター展も開催

11月19日から21日午前11時までの3日間、中央公民館講堂で、市内小中学校の児童・生徒から寄せられたポスターの展示を行います。  
ご家族揃って、ぜひお越しください。

「みて、体験して、遊んで」体験型イベント

## 「市民ふれあいハートまつり」

楽しいイベント盛りだくさん!ぜひご来場ください。

- 活動内容 ボランティアグループ等の活動紹介
  - 実演・体験 クラフト、おもちゃ病院、昔あそび体験、要約筆記、バルーンアート等
  - 発表 よさこいソーラン、沖縄エイサー、えだまめ体操、ハワイアンフラダンス、ハーモニカ演奏、合唱等
  - 販売 クッキー、花鉢、蕎麦、りんご、お菓子、焼きそば、とん汁、飲み物、縫製品、雑貨等
- ※当日、変更になる場合があります。

〔場所〕

〔主催〕

〔問合せ〕

中央公民館  
中央公民館前の時計の広場  
市民ふれあいハート  
まつり実行委員会  
野田市社会福祉協議会  
71243939

## 秋のじよいんと



知的障がい者のみなさんと一緒に  
軽スポーツを楽しもう

〔日時〕

11月27日(日) 13時30分～16時

〔場所〕

勤労青少年ホーム体育室

※動きやすい服装で上履き持参

〔内容〕

体育館で軽スポーツやレクリエーション

「じよいんと」は「野田市手をつなぐ親の会」と共催で年に3回実施している知的障がい者とボランティアの集いです。

〔問合せ〕

ボランティアセンター  
71243939

## ボランティア通信100号を迎える

ボランティアセンターでは、平成12年5月25日から、「ボランティア通信」を年6回奇数月に発行し、身近なボランティア情報等を提供してきましたが、11月15日発行号で、創刊100号を迎えます。

市役所、小中学校、高校、駅、公民館、図書館、郵便局などに配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

## 小学生から大学生までが

## 夏休みにボランティア体験

野田市ボランティアセンターでは夏休みを利用して、野田市在住・在学中の小学生から大学生までを対象とした「夏休みボランティア体験」を実施しました。

次代を担う若い世代にボランティア活動に対する理解や福祉に対する意識の高揚を図ることを目的に実施しているもので、今年もボランティア団体や福祉施設のご協力のもと、傾聴ボランティアやハーモニカ演奏・生け花などのボランティア体験を行いました。

大塚正三さん(宮崎在住)は、今年90歳の市内最年長の個人ボランティアです。

この日は、太子堂地区社協の「いききサロン」へのボランティア。特技のハーモニカの腕は、プロも顔負け。巧みなマジックと軽快なトークで、会場を盛り上げます。

「ボランティアに行くと、元気をもらっています。ボランティアは、待つていてくれる人がいるので、やっとらやめられませんと」とボランティアに対する熱い気持ちを語ってくれました。

ますますのご活躍を期待しています。



公民館でハーモニカ教室を開き、後輩の育成も

# 貸出案内

## ◆福祉車両の貸出

「車いすのまま」乗り降りできる車両を貸出しています。

【対象】 高齢者・障がい者（児）及びその家族

【利用料】 無料（燃料は自己負担）

【貸出車両】

①「たんぼぼ号」（軽自動車）

【定員】 3名（車いす1台）

②「ゆうあい号」（ワンボックス車）

【定員】 5名（車いす2台）

\*運転手は、利用される方で確保してください。



## ◆車いすの貸出

市民の方より善意の寄付で寄せられた車いすを貸出しています。

【対象】 高齢者・障がい者及び一時的なけが等により必要な方

【利用料】 無料（貸出期間中の故障は自己負担）

【貸出期間】 原則1ヶ月（更新あり）

\*車いすの在庫については、お問合せください。

【問合せ】 社会福祉協議会 ☎ 7124-3939

紙おむつ・パッド差し上げます

善意の寄付で寄せられた紙おむつ等が必要な方やそのご家族に抽選で差し上げます。

「往復はがき」に①住所②氏名③電話番号④年齢⑤希望商品（おむつ又はパッド）明記の上、ご応募ください。

厳正なる抽選のうえ、はがきで結果をお知らせします。必ず「往復はがき」にてご応募ください。

サイズ、種類はご希望に添えない場合がございます。

【応募できる方】

市内在住で、社会福祉協議会事務所へ直接受け取りができる方

【配布人数】

おむつ3名 パッド13名

【応募先】

〒278-0003

野田市鶴奉5-1

野田市社会福祉協議会

【応募締切】

平成28年11月18日（金）



おむつの寄付も受付ています



義援金にご協力いただきありがとうございます

- 南部第二地区社会福祉協議会様 4,696円
- 社協窓口募金 7,511円

熊本地震災義援金にご協力を

平成28年4月14日の熊本県熊本地方を震源とする地震により県内各地において人的被害をはじめ、家屋の倒壊等甚大な被害が発生しました。野田市社会福祉協議会では、千葉県共同募金会の窓口として、4月18日から受付を行い、これまでに、88万8千359円（平成28年10月6日現在）の義援金をお寄せいただきました。義援金は、熊本県共同募金会を通じて、配分委員会を経て、被災者の方々に届けられます。受付期間は、29年3月31日までです。引き続きのご協力をお願いいたします。

# 赤い羽根募金 70年記念まちがいさがし

右の2枚の絵の中には、7つ  
の間違いがあります。間違いを  
見つけた方は、ハガキに①答え、  
②住所、③氏名、④年齢、⑤電  
話番号、⑥「社福のだ」に関す  
る感想をお書きのうえ、ご応募  
ください。(11月30日必着)

正解者の中から抽選で5名様  
に粗品をプレゼントします。な  
お、いただいた個人情報、粗  
品送付目的以外で使用することはありません。

〔応募先〕 〒278-0003 野田市鶴奉5-1 野田市社会福祉協議会



## 寄せられた善意

市民のみなさまから心のこもった温かい寄付  
が寄せられました。みなさまのご厚意に厚くお  
礼申し上げます。

### 〔金 品〕

- 野田南部中3年A組同窓会様 3,172円
- 公 あき子様 10,000円

### 〔物 品〕

- 千葉県退職公務員連盟東葛北支部様  
タオル50枚
- いきいきクラブ北部支部女性委員様  
タオル523枚、他64点
- 匿名様  
おむつ142枚、パッド515枚、他89点

### 〔福祉施設へ指定寄付〕

- (株)日本総合開発様 お菓子27,440円相当
- ジュピター関宿店様 お菓子17,140円相当  
(平成28年10月6日現在)

## 職員募集

以下の職種の臨時職員を募集しています。

### ①訪問入浴車運転手(オペレーター)

- 〔内容〕 車両の運転、入浴サービスオペレーター業務
- 〔時間〕 8時から18時までの間で6時間程度  
勤務/月10日勤務
- 〔時給〕 900円

### ②学童保育所代替指導員

- 〔条件〕 児童福祉に理解と熱意がある方。
- 〔就業場所、時間〕 市内14学童保育所いずれか。  
平日：13時から19時の間、学校休業日：8時から  
19時の間
- 〔時給〕 1,090円

### ③同行援護事業ガイドヘルパー

- 〔勤務内容〕 視覚障がい者の外出支援
- 〔応募資格〕 同行援護従業者養成研修一般課程修  
了者
- 〔時給〕 1,150円

### ④育児支援家庭訪問員

- 〔条件〕 保育士、助産師、保健師等の有  
資格者もしくは子育て経験者。
- 〔時給〕 1,150円



### ＜応募方法・全職種共通＞

- 〔雇用期間〕 平成29年3月31日まで  
(年度毎の契約更新の可能性あり)
- 〔応募方法〕 履歴書(3ヶ月以内の写真添付)の  
うえ、社会福祉協議会に提出。

## SNSでタイムリーな情報を発信

スマートフォンの普及により、Twitter、  
FacebookといったSNS(ソーシャル・  
ネットワーキング・  
サービス)が、急速  
に広がりを見せてい  
ます。



SNSは、タイムリーな情報を迅速に伝えられ、  
災害時などに特に効力を発揮することから、社  
会福祉協議会でも、SNSを開設しています。

ぜひ、ご覧ください。

〔ホームページ〕 <http://www.nodasyakyo.or.jp>

〔Twitter〕 @nodasyakyo

〔Facebook〕 <https://www.facebook.com/nodasyakyo>

## 1人で悩まずに、心配ごと相談へ

家族や生活のこと、仕事や学校のこと、どこ  
に相談すればよいか分からない悩みや不安をお  
持ちの方、気軽にご相談ください。

経験豊富な民生委員が相談に応じます。

〔日 時〕 毎週火曜日・第1金曜日 13時～16時

〔場 所〕 総合福祉会館相談室

〔連絡先〕 野田市社会福祉協議会 ☎7124-3939